



お
麻

み
績



村の安全を守る架け橋完成 矢倉橋竣工

人口 2,593人(男 1,251人 女 1,342人) 世帯数 1,104戸(R3.10.1現在)

広 報
No.152

2~12

議会だより
No.142

13~23

農業委員会だより
No.54

24~27

村のホームページアドレス



麻績村 広報

No.152

発行 麻績村

編集 村づくり推進課

〒399-7701

長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地

電話0263-67-3001

FAX0263-67-3094

表紙写真

矢倉橋竣工

- ☆コロナ禍の村内事業者支援について…2
- ☆桑山地区移住定住促進住宅建設事業…3
- ☆令和2年度決算状況……………4
- ☆麻績日記……………7
- ☆各課からのお知らせ……………8
- ☆防災コラム……………9
- ☆健康と福祉のひろば……………10
- ☆観光情報・関係機関からのお知らせ…12

コロナ禍の村内事業者支援について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている村内の事業者を支援するため、前年に引き続き、令和3年も国の交付金を活用し、様々な取り組みを行っています。

①麻績村第二次新型コロナウイルス感染症拡大緊急経済対策交付金

令和2年5月に交付した事業者支援策の第二弾として、新型コロナウイルスの影響を大きく受けている飲食・小売・サービス業等の事業者に対し、支援する交付金です。

令和2年度の売上額が減少した事業者を対象に、13件390万円を交付しました。

②麻績村新型コロナウイルス感染症拡大防止飲食関連事業継続運営支援交付金

長引く新型コロナウイルスで人の流れが減少し、事業の運営に影響を受けている飲食・宿泊業に対して、支援する交付金です。

村内に事業所を有する事業者に対し、一律10万円170万を交付しました。

③麻績村第三次新型コロナウイルス感染症拡大緊急経済対策交付金

新型コロナウイルスの影響を受けて、一定額の売上が減少した事業者に対し、支援する交付金です。

お申し込みは役場振興課へ11月11日(木)までをお願いします。

④麻績村新型コロナウイルス感染症拡大防止事業継続運営支援交付金

人との接触を避けることが困難で、新型コロナウイルスによる人の流れの減少の影響を受けている事業者に対し、支援する交付金です。

お申し込みは役場振興課へ11月11日(木)までをお願いします。



▲村内事業者へコロナ対応へのお願い

今後も村内事業者の情報収集を行い、適切な支援ができるよう取り組んでいきますので、引き続きご協力をお願いします。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853

新型コロナウイルス ワクチン 接種終了

村内でのワクチン接種は、9月25日をもって終了しました。(11ページ関連記事)

今後、接種を希望される方は、村が発行した接種券と予診票があれば、全国の住所地外接種を受け付けている会場で接種を受けることができます。県内でも、松本合同庁舎等の大規模接種会場や他市町村で接種を受けることができます。ただし、多くの会場が、接種終了を12月末までを目途としていますので、早めにお申し込みください。

◇お問い合わせ先

長野県ワクチン接種会場運営事務局
☎026(480)0400

麻績村の接種率 (10月4日時点)	
1回目	2回目
91.7%	88.9%

また、県では、新型コロナウイルスのワクチン接種を受けた若年層の方々に抽選で、企業協賛品やお食事券等のプレゼントを贈呈するキャンペーンを実施しています。



詳しくは、県ホームページをご覧ください。

令和4年3月 4棟完成予定

桑山地区移住定住促進住宅建設事業

令和3年度桑山地区移住定住促進住宅建設工事につきましては、年度内の竣工に向けて工事を進めております。村民の皆さんには、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

今年度は、昨年度に引き続き、4棟の住宅建設を計画しております。

移住定住促進住宅は、村への移住を促進し、人口増加や地域の活性化を目的とした住宅となっております。今後の募集状況によっては、新たな移住定住施策も検討してまいりますので、引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。



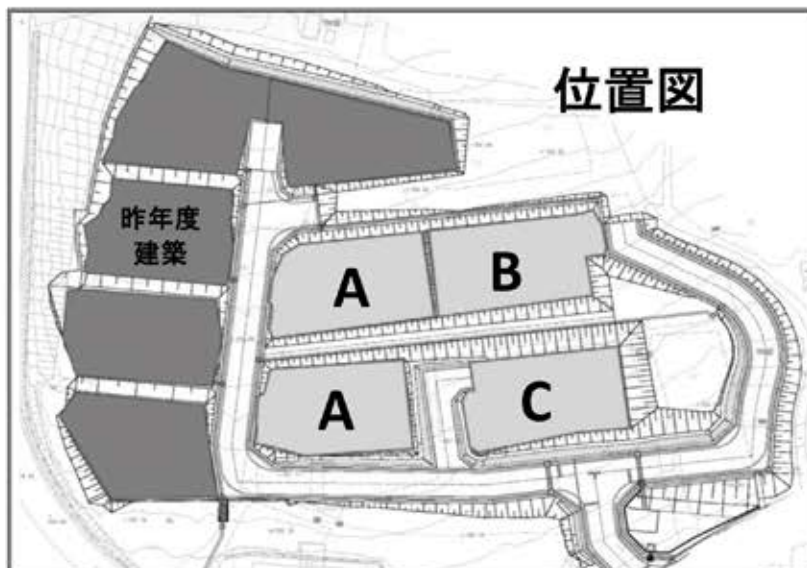
Aタイプ ※完成イメージ



Bタイプ ※完成イメージ



Cタイプ ※完成イメージ

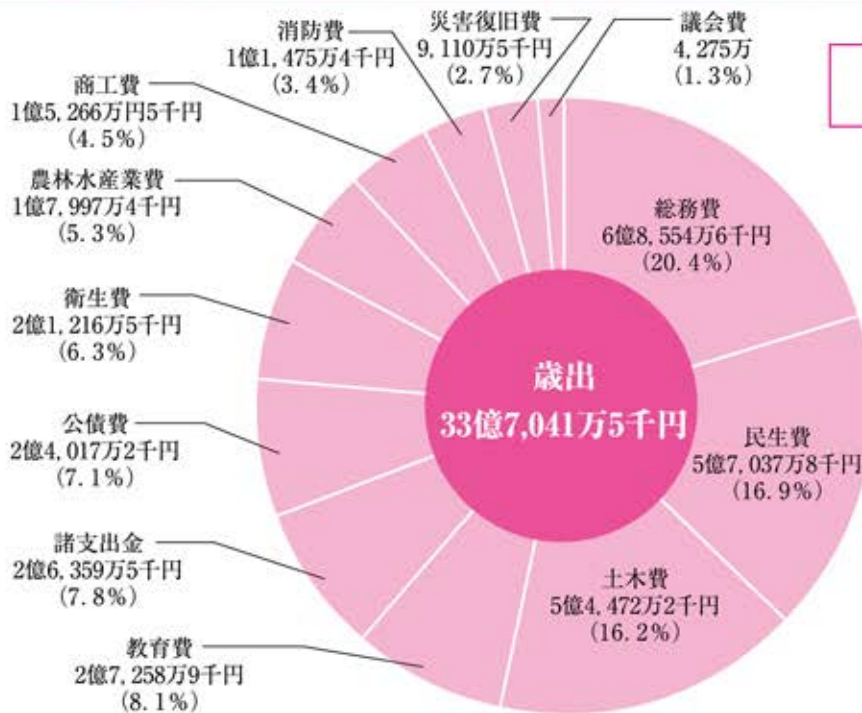


< 建物概要 >

- ・ 木造 3LDK(オール電化住宅)
- ・ 延床面積：Aタイプ81.98㎡、Bタイプ85.29㎡、Cタイプ69.56㎡
- ・ 敷地面積：約400㎡(駐車スペース2台分のほか、家庭菜園も可能)
- ・ 家賃(予定)：30,000円/月(小学生以下の子どもがいる場合、減免あり)
- ・ 募集開始予定：令和4年1月から

決算状況（事業紹介）

一般会計（単位：千円）



〔コミュニティ広場整備事業〕
（麻績学舎隣 けやき公園）

老朽化した遊具を撤去し、新しい遊具を設置しました。園内を芝生化したことにより遊びやすくなりました。



〔道路拡幅橋梁改修事業〕
（矢倉橋）

道路改良工事に伴う矢倉橋架替工事は、令和2年度に土台（下部工）が完成し、村の安全を守る架け橋として竣工に至りました。

【歳出用語解説】

議会費：議会活動に使われたお金
総務費：人事・企画・財政・交通安全などの事業に使われたお金
民生費：高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉の充実などに使われたお金
衛生費：病気予防のための各種検診や、ごみ処理などに使われたお金
農林水産業費：農林業の振興などに使われたお金
商工費：商工業や観光の振興などに使われたお金

土木費：道路、河川、住宅建設の整備などに使われたお金
消防費：災害や救急業務、消防団の運營業務などに使われたお金
教育費：学校、社会教育、歴史保存の充実などに使われたお金
公債費：事業を行うために借りたお金の返済に使われたお金
諸支出金：各種基金の積み立てなどに使われたお金
災害復旧費：自然災害によって被害を受けた施設等を直すために使われたお金

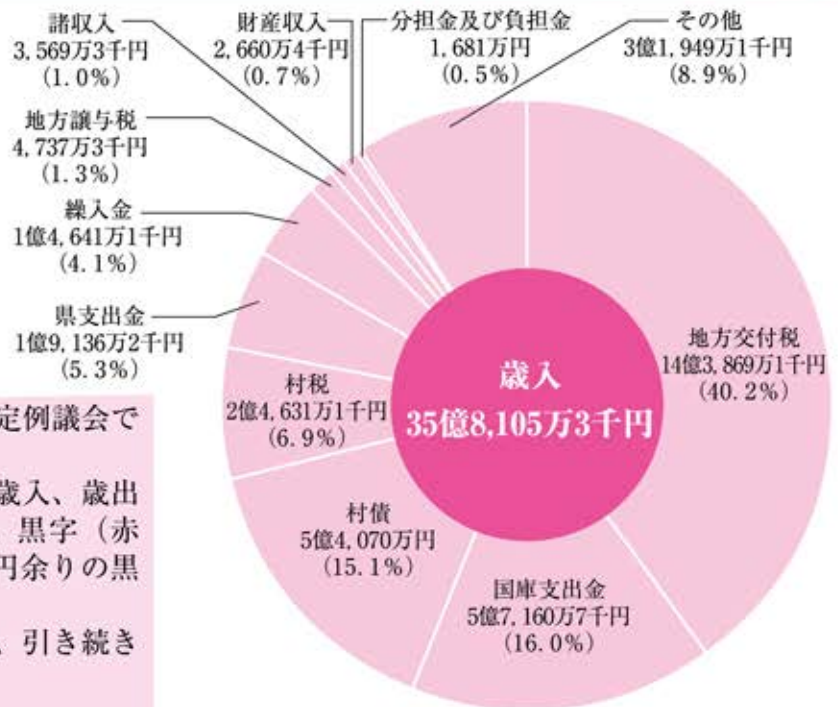
令和2年度

歳入 35億8,105万3千円
(前年比 22.8%増)

歳出 33億7,041万5千円
(前年比 21.7%増)

翌年度へ繰り越すべき財源
1億442万1千円
(前年比 233.3%増)

実質収支 1億621万7千円
(前年比 9.4%減)



令和2年度決算がまとまり、9月の定例議会で8会計の決算が認定されました。

令和2年度は、一般会計においては歳入、歳出ともに前年度を上回りました。また、黒字(赤字)を示す実質収支額は1億621万7千円余りの黒字となりました。

今後も歳出の見直しなどに取り組み、引き続き財政の健全化に努めてまいります。



〔道路改良事業〕
(上町地区)

消防車などの緊急車両がスムーズに通行できるよう道路改良を進めました。保育園の送り迎えも便利になりました。



〔移住定住促進住宅整備事業〕
(桑山地区)

北アルプスの眺望と美しい里山風景が広がる場所に、定住を目的とした住宅の建築工事を行いました。

●特別会計決算の状況

単位：千円

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	297,660	270,336	27,324
聖高原別荘地地上権分譲事業	675	156	519
住宅団地分譲事業	9,147	0	9,147
下水道事業	159,201	151,499	7,702
水道事業	141,441	138,230	3,211
介護保険	507,019	441,898	65,121
後期高齢者医療	48,527	47,317	1,210

●基金残高の状況(令和2年度末)

単位：千円

財政調整基金	830,800	村営バス事業基金	10,200
農業構造改善事業基金	223,200	福祉基金	131,800
土地開発基金	145,619	水道事業基金	198,500
減債基金	189,300	観光事業振興基金	241,500
地域振興基金	53,200	教育施設整備事業基金	65,500
高等学校生徒奨学金基金	2,330	環境衛生事業基金	145,400
下水道施設整備基金	327,400	介護保険支払準備基金	26,093
国民健康保険支払準備基金	65,004	情報通信施設整備基金	133,200
森林環境譲与税基金	1,116	合計	2,790,162

【歳入用語解説】

村税：村民税、固定資産税、市町村たばこ税、軽自動車税などのお金

地方交付税：村の財政力に応じて国から交付されるお金

国庫(県)支出金：事業に対して国(県)から交付されるお金

繰入金：基金などの積立金を取り崩し、その用途に応じて繰り入れるお金

諸収入：他の事業科目に含まれない収入を包括したお金

村債：村の自主財源だけでは実施が困難な事業をする時に借りるお金

麻績村の財政状況について ～健全な財政状況を維持～

①麻績村の財政は黒字？

地方財政の黒字または赤字は、「**実質収支**」という指標によって示されます。

令和2年度決算の「**実質収支**」は1億621万7千円であり、**麻績村の財政は黒字**ということになります。

実質収支(1億621万7千円) = 歳入総額(35億8,105万3千円) - 歳出総額(33億7,041万5千円)
 - 翌年度に繰越すべき財源(1億442万1千円)

②借金はどれくらい？

家庭における借金は、地方財政では「地方債」が該当します。

道路など公共施設の整備には多額のお金が必要となります。これをその年の収入だけで賄ってしまうと他の仕事ができなくなるため、地方債を活用して年度間の負担調整を図っています。

また、公共施設などは将来の世代も利用するものであるため、地方債には世代間の負担を公平にする役割もあります。

麻績村では、令和2年度末の地方債残高は30億810万5千円となっています。ただし、この地方債は大部分が過疎債などの有利な起債のため、実質的な返済額は約4分の1、7億5,000万円程度です。ちなみに、貯金にあたる基金は総額25億5,111万6千円となっています。

③借金返済の負担状況はどのようなの？

家庭において、家や車のローンなどの借金返済額が、収入に占める割合として大きくなればなるほど家計は苦しくなります。

地方財政では、「**実質公債費比率**」という指標によって、収入に対する借金返済額の割合が示されます。借金返済の負担が多すぎないかをチェックする指標です。25%を超えると要注意状態、35%を超えると自主的に財政を立て直せない状態にあることとなります。

令和2年度決算の「**実質公債費比率**」は4.9%で、**基準値を超えることはありませんでした。**

●令和2年度決算に基づく麻績村の健全化判断比率

健全化判断比率		麻績村の数値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	村の会計における実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標です。	赤字はありません	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	村の全会計の合計の実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標です。	赤字はありません	20.0%	30.0%
実質公債費比率	村の通常的な収入に対して、一般会計などが負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標です。	4.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	村の通常的な収入に対して、将来負担しなければならない借金などの大きさを示す指標です。	数値は算出されません (※現在村の抱える将来的な負担は、基金や交付税などの充当可能財源で全てまかなうことが出来ます。)	350.0%	
資金不足比率	村の公営企業会計における事業規模に対する資金の不足額の割合を示す指標です。	資金不足はありません	経営健全化基準 20.0%	

麻績日記

矢倉橋が竣工

一級村道・高畑野口線に架かる矢倉橋が8月31日に完成し、関係者が安全を祈願いたしました。

(表紙写真)



▲テープカットの様子

引き続き、村道の改良工事を進め、令和4年度末の完成を予定しております。村道を利用する皆さんには、大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

麻績村デイサービスセンターみづきデイルーム増築工事完了

利用者の皆さんの新型コロナウイルス感染症対策として、利用者間の距離を確保するためのデイルームの増築工事が完了し、9月30日に使用開始式が行われました。式の中で除幕が行われ幕の向こうにおみぼんが登場するサプライズに利用者の皆さんから歓声が沸きました。式の後には、おみぼんと写真を撮るなどの姿も見られました。



▲使用開始式

デイサービスセンターみづきでは、今後も感染症対策を行い、利用者の皆さんに快適に過ごしていただけるよう努めてまいります。

語り績む麻績 阿部萌生・臼井忠兵衛 二人の形代展開催

村内外から多くの方にご来場いただきありがとうございました。



▲作品を説明する阿部萌生さん

今回開催するに当たり調査を進める中で新たに判明した事もあり、改めて臼井忠兵衛・山崎斌が今に伝え残した功績が大きかったことを知ることができました。臼井良作著書『本陣の記録』に「池田尚哉の農民美術指導を受けて彫刻を学び」と書かれており、上田地方を中心に山本県によって全国に広がった農民美術が係わっていたことが分かります。その中で、彫刻を指導した

「池田尚哉」とは、彫刻家・高村光雲の弟子等とも繋がり、「大正十二年帝国絵画番付表」にも載った人物から指導を受けていました。また、臼井家にあつた亀の香炉には、「大正天皇のご成婚記念の自作で羅漢発願のきょうかけになった。」と書いてありました。後世に伝えていきたい知られざる事案を「語り績む麻績」として、今後も皆さんに伝え残していきたいと思っております。ご協力をお願いします。

後継者育成と 荒廃農地の復旧

今年も新たな新人研修生を受け入れ、現在4名の農業後継者育成を行っております。また、令和3年度における借入れ総面積約4haを耕作しています。

遊休荒廃農地の復旧と荒廃化が見込まれる農地を研修農地として使っています。そして、村で就農が決まるとその農地を受け継がせ、荒廃化の抑止に繋がっています。今年も荒廃していた農地

約20aを復旧、来春にリンゴを植栽する予定です。

農業の楽しみは、やはり収穫です。雨降りが続きぬかるんだ農地での収穫作業は大変ですが、自然と笑顔になります。機械化を図り農作業の軽減と所得の向上を目指し研修を行っています。NPO法人おみこと

0263(50)6150



▲コンバインでの稲刈り

サプライズ花火打ち上げ

新型コロナウイルス感染症の収束と村内経済復興を願い、8月14日に筑北中学校校庭と旧日向小学校校庭でサプライズ花火を打ち上げました。



各課からの お知らせ

教育委員に

小松小百合さん 新任

宮川裕満さん(宮本)の任期満了に伴い、村議会の同意を受け、新たな教育委員に小松小百合さん(明治町)が任命されました。

任期は令和3年10月1日から4年間です。

麻績村固定資産評価

審査委員に

町田俊男さん 再任

村ではこのたび、村議会の同意を受け、町田俊男さん(野口)を固定資産評価審査委員に選任しました。

任期は令和3年10月1日から3年間です。

マイナンバーカードは お持ちですか？

マイナンバーカードはすでにをお持ちですか？

持ちたいけれど申請の仕

方がわからない等、ご不明なことがありますたら、役場住民課へお問い合わせください。また、新型コロナウイルスの「接種証明」については、今後、マイナンバーカードをお持ちの方はスマートフォンを利用し取得することができるようになります。

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎0263(67)4854



ジェンダー平等を 実現しよう

ジェンダーとは、生物学的な性別ではなく、社会的・文化的につくられる性差のことです。

女性や女子が性別を理由に差別されないために、身体的・精神的・性的な暴力をなくし、もっと政治や経済などの場に平等に参加できる社会づくりを目指しています。

例えば、無報酬の育児や

介護、家事労働などを認めて評価することや、政治・経済・公共分野でも女性が参加し、リーダーとして活躍できる機会を男性と平等にすることなどです。

また、LGBTQ(性的少数者を表す言葉)等の多様な性が理解され誰もが自分らしく生きることができるとしていきましよう。

8月豪雨の農地被災 状況について

8月13日から15日にかけて降り続いた雨により、田畑の法面が崩落する被害が数件発生しました。



▲法面が崩落した水田(和合)

うち2件は、11月に国の査定を受けてから工事に着

手する予定です。

来春の作付に間に合うよう復旧工事を進めていきます。

野ネズミ一斉駆除の 実施について

農地等に生息し、農作物等に危害を加える「野ネズミ」の一斉駆除を、12月5日(日)に実施いたします。

必要な薬剤の量を把握するため、10月の農家組合回覧により、各戸単位から数量を受け付けます。

また、薬剤は例年通り、農家組合班長や役員を通して配布いたします。

ご不明な点がございましたら、役場振興課までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853

自宅の耐震診断を しませんか

村では住宅の耐震診断を希望される方を募集しています。自分の身は自分で守るためにも、ご自宅の耐震

状況を知っておくことは大切です。ご希望の方は、役場振興課へお申込みください。



◇申込期限

令和3年11月30日(火)

※今年度最後の募集となります。

◇診断対象

昭和56年5月31日以前に

建築された、戸建て木造

住宅

◇診断費用

無料

※実施可能件数に限りがあります。先着順

◇診断手順

村が委託する木造住宅耐

震診断士が行います。ご

自宅に伺って診断を行い、

後日、診断結果と耐震補

強案の説明をいたします。

※補強工事を強制すること

はありません。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853

ブロック塀等の安全確認 はお済みですか？

村では、地震によるブロック塀等の倒壊及び転倒による災害防止ならびに災害に強い村づくりの推進を図るため、道路沿いのブロック塀等の撤去や改修を行う場合に、一定の条件で補助を行います。あなたのお家のブロック塀は安全ですか。交付要件など、詳しくは役場振興課へお問い合わせください。

◇お問い合わせ先
役場振興課

☎0263(67)4853

おみぼん商品券使用期限 は12月31日までです

新型コロナウイルス感染症対策地域支えあい生活支援商品券(通称「おみぼん商品券」)の使用期限は令和3年12月31日(金)までです。お早めにご使用ください。



ホット・情報麻績が スマートフォンでも ご覧いただけます

村では「マチイロ(無料のアプリケーションソフト)」による「ホット・情報麻績」の配信を行っています。今まで忙しくて広報紙を読めなかった方や村外の方も、スマートフォンやタブレット端末で、いつでも簡単に広報紙を読むことができます。



スマートフォンなどで「マチイロ」のホームページまたは左のQRコードからアクセスしアプリをダウンロードしてください。



第18回 防災コラム

避難の際はためらわず ～命を守るための行動を～

災害が起きそうになったとき、最も大事なものは避難行動です。気象情報を受けて自発的に避難することが理想ですが、自治体や地域から避難の呼びかけがあった際には、確実に応じましょう。地域では、「逃げ遅れる人が一人もないように」と、多くの方が力を尽くしています。もし、被害を受けたとしても全員が避難できたなら、その後の復興に力強く向き合うことができます。自分が逃げることは「みんなのため」でもあるのです。

◆早めの行動が最もスムーズ◆

台風や集中豪雨の際、気象庁は避難行動の目安となる「大雨・洪水警戒レベル」(5段階)に即した気象情報を発表し、それによって市町村は避難情報を発令します。2020年7月の豪雨の際、上伊那郡箕輪町の住宅型有料老人ホームでは、警戒レベル3(高齢者の避難開始)が発せられたのを受け、職員6人で利用者8人の避難を開始。平時から訓練をしていたため、スムーズに避難所に向かうことができました。一般の家庭でも、少なくとも気象庁から何らかの情報が出た段階で、いつでも動ける準備をしましょう。

◆避難経路の想定を◆

避難の際は車での移動が便利ですが、避難者が集中すると渋滞することが予想されます。また、水害の場合は車が水没したり、立ち往生してしまったりするリスクも伴います。それを考えても早めの行動開始が安心。念のため複数の経路を確かめておき、本格的な危険が差し迫る前(公共交通機関がストップした段階など)に、荷物の積み込みもしておきましょう。

◆避難の呼びかけにはすぐに応えて◆

2019年の台風で被害を受けた佐久市入沢区では「避難を呼びかけても実際に動き出すのは時間がかかる」と改めて感じています。同地区では川があふれると道路と川の区別がつかなくなるため、早い段階から避難を呼びかけました。

大事なものは、そうした呼びかけに反応すること。自力で動けないようなら、助けを求めてください。自宅にとどまって2階などに避難せざるを得なければ、地域の人に「自分はここにいる」と伝えておくと、救助が必要な際に有用な情報になります。

もし家に閉じ込められ、救助を待つことになってしまったら、「ベランダなど目につくところにいるか、中にいる人の人数や年齢構成、健康状態などを張り出しておいてもらうと適切な対応ができる(長野市消防局警防課)」といえます。

健康と福祉のひろば

65歳以上及び生後6か月から18歳(高校3年生)の方へ

令和3年度 インフルエンザ予防接種事業のお知らせ

今年度、村では、新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、この冬のインフルエンザ流行に備えて、インフルエンザ予防接種にかかる費用の一部について、次のとおり補助を行います。

《対象者 ①》 予防接種法に基づく定期予防接種

- ・接種日に麻績村に住所のある65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスの疾病により身体障害者手帳1級を有する方

補助期間	令和3年10月1日(金)～令和4年1月31日(月)
補助額	予防接種費用の自己負担1,000円を超える額 接種が受けられなかった場合は、予診費用の自己負担920円を超える額
補助金の申請方法	補助申請の手続きは不要です。医療機関窓口で自己負担額(1,000円)のみお支払いください。 ※一部医療機関では、後日補助申請が必要な場合があります。詳しくは各ご家庭に配られた通知をご確認ください。

《対象者 ②》 子どもの任意予防接種

接種日に麻績村に住所のある生後6か月～18歳(高校3年生)のお子さん

補助期間	令和3年10月1日(金)～令和4年1月31日(月)
接種回数	生後6か月～12歳：2回 13歳以上：1回
補助額	接種1回にあたり2,000円 接種が受けられなかった場合の予診費用への補助はありません。
補助金の申請方法	<p>＜筑北地域3医療機関で受ける方＞ 補助申請の手続きは不要です。医療機関窓口で自己負担額のみお支払いください。</p> <p>＜筑北地域以外のかかりつけ医等で受ける方＞ 医療機関窓口で一旦、全額をお支払いいただき、後日、保健センターで補助金申請の手続きを行ってください。申請書は村のホームページからダウンロードすることもできます。</p> <p>＜申請に必要な物＞ ①予防接種を受けた際の領収書、②印鑑、③振込口座がわかるもの</p>
注意事項	<p>任意予防接種とは、法律に基づかない予防接種で、本人や保護者の希望により接種するものです。</p> <p>公費助成で受けた任意予防接種により引き起こされた副反応により健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく医薬品副作用被害救済制度及び村が加入している予防接種事故賠償保障保険により、一定の給付が行われる場合があります。</p>

～ インフルエンザ予防接種を受ける方へのお願い ～

- ・感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの徹底もお願いします。
- ・接種にあたっては、あらかじめ医療機関にお電話での予約をお願いします。
- また、体調不良等がある場合も必ず医療機関にキャンセルの電話をし、後日予約を取りなおしてください。
- ・インフルエンザワクチンは重症化予防などの効果がある一方で、発病を必ず防ぐわけではなく、接種時の体調などによって副反応が生じる場合があります。必ず、医師と相談の上、接種いただくとともに、接種後に体調に異変が生じた場合は医療機関にご相談いただくようお願いします。



麻績村 新型コロナウイルス ワクチン接種情報 第4号

村でのワクチン接種は、9月をもって終了いたしました。

現在村では、今後実施される、3回目の接種について準備を進めています。

3回目接種は、2回目接種終了後、8カ月以上経過した方が対象となりますので、村では、おおむね来年2月から接種が開始できるよう計画しています。



▲新型コロナワクチン

3回目接種の対象者は、これまでのワクチン接種が2回目まで終了している方が対象となりますが、詳しく

い内容については、今後、国から方針が示される予定ですので、具体的な内容が決まり次第、村民の皆さんへお知らせいたします。

信州大学医学部・麻績村 地域連携記念講演会 開催のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期となっており、信州大学医学部との地域連携事業の記念講演会を開催いたします。

◆講師
信州大学 医学部長
中山 淳 先生

◆演題

「胃癌とピロリ菌
予防できる時代に」

◆日時
令和3年11月6日(土)
午後2時30分から

◆会場
麻績村地域交流センター
3階ホール

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用してご参加ください。

精神保健相談の お知らせ

精神科医師が、うつやひきこもり(不登校を含む)、認知症などに関する相談をお受けします。

相談は予約制です。相談日の3日前までに、保健センターにお申し込みください。

また、ご自宅への医師の訪問など、相談場所については可能な限り対応いたしますので、申込み時にご相談ください。

◆年間日程

令和3年12月23日(木)
令和4年2月9日(水)

日程は医師の都合で変更になることがあります。その場合は、広報無線でお知らせいたします。

◆相談時間

午後1時30分から
午後4時まで

◆会場

保健センター

観光情報

シエーンガルテンおみ光のページェント開催

シエーンガルテンおみの庭園を、16万球のイルミネーションで彩る光のページェントを開催します。点灯期間は、12月1日(水)から2月28日(月)までの午後5時から午後9時までとなります。

シエーンガルテンおみのご利用に合わせて、冬の澄んだ空気の中で光の野外劇をお楽しみください。



関係機関からのお知らせ

長野県「既存住宅エネルギー自立化補助金」のお知らせ

県では、皆さんの太陽光発電設備、蓄電池の設置を応援します。

◇対象となる方

ご自身が暮らすための既存住宅に「信州の屋根ソーラー認定事業者」の販売・施工により、太陽光発電設備と蓄電池を同時に、又は蓄電池のみを設置する方。
*太陽光発電設備は10kW未満のもの、蓄電池は4kWh以上のものが対象です。

◇補助額

一戸あたり20万円(蓄電池設置のみの場合15万円)
*グループ・パワー・チョイス(共同購入事業)との併用はできません。

◇申込期限

令和4年1月末頃まで

◇お問い合わせ先

松本地域振興局環境・廃棄物対策課
☎0263(40)1941

障害者就業・生活支援センターらいと移動相談会のお知らせ

村にお住まいの障がいを持たれる皆さんを対象に、内容に応じて適切な相談先や就労支援などの情報提供をいたします。相談は無料で予約不要です。

◇このような方に

一般企業での就職を希望されている方、仕事先で困っていることがある方、またはそのご家族。
現在障がいのある方を雇用している、または雇用を考える企業の方。

◇日時

令和3年11月30日(水)
午後1時から
午後3時まで

◇会場

役場第4会議室

◇お問い合わせ先

松本圏域障害者就業・生活支援センターらいと
☎0263(88)5146

秋の火災予防運動が実施されます。

11月9日(火)から11月15日(月)まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の意識を高め、大切な人や財産を失わないように日頃から注意しましょう。

全国統一防火標語 「おうち時間 家族で点検 火の始末」

消防法令に基づいて設置されている旧規格消火器は2021年12月31日までに交換が必要です。

消防法令に基づいて消火器の設置が義務付けられている建物等で、2011年1月1日の規格省令改正により既に型式が失効している消火器を継続的に設置できるのは2021年12月31日までです。2022年1月1日以降は、型式が失効した消火器の設置は認められませんので、計画的な交換・リサイクルをお願いします。

なお、製造年が2012年以降のものは旧規格消火器ではありません。製造年が2011年以前のものについては、次の内容を確認して下さい。

適応火災マークを確認してください！

適応火災のマーク



文字表示の消火器は、交換が必要です。



普通
火災用

油
火災用

電気
火災用

絵表示の消火器は、今後も設置可能です。



普通火災用

油火災用

電気火災用

お問い合わせ先 麻績消防署 ☎0263-67-2992

議会だより

No.142

- ☆第18期議員改選後初議会……………13
- ☆9月定例議会……………14
- ☆一般質問……………15
- ☆決算審査の意見書……………19
- ☆議案等の審議結果……………21
- ☆4年間を振り返り……………22

発行 麻績村議会
 編集 議会編集委員会
 〒399-7701
 長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
 電話0263-67-3001
 FAX0263-67-3094

第18期議員

改選後初議会

令和3年9月12日執行の村議会議員一般選挙は無投票による当選となり、新たに第18期の議員の任期が始まり、10月1日に初議会（令和3年第4回臨時会）が開催され、正副議長・各常任委員会委員・議会運営委員会委員・議会選出監査委員が決定した。

議長あいさつ

議会は二元代表制の一翼を担い、予算の審議・決定する権限を持つています。

村民益を守って、住みやすい村づくりを推進する議会とすべく尽力します。
 村民皆様のご支援と



議長 村賢治

ご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶いたします。

議長 峯村 賢治
 副議長 茂木 泰男
 監査委員 清水 清

★議席番号

- 1番 飯森 茂孝
- 2番 塚原 利彦
- 3番 宮下 朗
- 4番 茂木 泰男
- 5番 飯森 寛志
- 6番 宮川 秀俊
- 7番 清水 清
- 8番 峯村 賢治

★各常任委員会

- 総務経済委員会
 委員長 宮下 朗
 副委員長 飯森 茂孝
 委員 飯森 寛志
 清水 清

○社会文教委員会

- 委員長 塚原 利彦
 副委員長 宮川 秀俊
 委員 茂木 泰男
 峯村 賢治

★議会運営委員会

- 委員長 飯森 寛志
 副委員長 宮下 朗
 委員 塚原 利彦
 茂木 泰男

★一部事務組合議会議員

- 〔松本広域連合〕 峯村 賢治
- 〔松塩筑木曾老人福祉施設組合〕 峯村 賢治
- 〔安曇野松筑広域環境施設組合〕 峯村 賢治
- 〔穂高広域施設組合〕 峯村 賢治、塚原 利彦



議長選挙



第18期議員 左から

飯森寛志議員・宮川秀俊議員・飯森茂孝議員・塚原利彦議員・峯村賢治議長・茂木泰男副議長・宮下朗議員・清水清議員

9月定例議会

9月定例会は村議会議員選挙の影響で例年より早い時期の開催となり、8月27日から9月3日までの8日間の会期で開催された。

コロナ禍での開催のため、換気の徹底・傍聴席の制限・一般質問の時間短縮など今回も感染予防を徹底して行った。

9月の定例会は、決算議会でもあり、令和2年度の村の一般会計や特別会計の決算について、その執行状況を確認し、認定を行うことが大きな議決事項となっている。

本会議第1日目は、麻績村社会福祉協議会の令和2年度経営状況に関する報告と、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率と資金不足比率に関する報告が行われたあと、

- ・承認案件 1件
- ・令和2年度決算認定 8件
- ・令和3年度補正予算 8件
- ・契約議案 3件
- ・条例の改廃 3件
- ・計画策定議案 1件
- ・同意案件 2件

の合計26件が一括上程され、そのうち契約議案3件が即日審議され、全員賛成で可決となった。

決算認定案件については、7月に監査委員による決算の審査が行われており、その結果に基づき、飯森代表監査委員より「決算審査意見書」の報告がなされた。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、決算を除く、その他上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

今回の一般会計の補正予算については、総額3億5200万円という規模の大きな補正となり、この補正により令和3年度の一般会計の総額も30億を超えるものとなった。

歳入の増額については、その大部分が地方交付税によるもので、2億5200万円の補正額である。歳出においては、マレットゴルフ場増設と総合グラウンド管理棟のトイレ改修で950万円が計上された。

また、村の借入金の上乗せ償還分として5480万円が、基金積立金として2億2200万円が計上された。

加えて令和2年3月をもって解散した「麻績村筑北村学校組合」の財産協議が整ったことから、筑北村への清算金として580万円が補正で計上された。

9月定例会は決算認定が重要な議決事項であるため、各会計の決算について、各課の担当より詳細説明を受けることとなり、8月30日に開催された総務経済委員会と社会文教委員会の中で説明を受けた。

ここでは決算書に添付されている「効果調査」を中心に、執行した事業の費用対効果がどうであったか、どのような方針で実施されたものであったか、村民益にどうつながったかなど説明がなされた。

本会議2日目の9月1日には、議長を除く7名全員が一般質問を行い、村政の執行状況を確認し、今後の村づくりに向けての方向や計画の総括など報告、説明を求めた。

加えて12月に村長選挙が控えているため高野村長に出馬の意向を確認したが、今定例会での回答はなかった。(その後、9月下旬に今任期を持って退任との発表があった。)

質問の内容については、若者定住・移住定住住宅の今後の方針、新型コロナウイルスの対策や支

援策である商品券の経済効果、コロナ禍における観光事業の現状や観光施設の利活用、テレワークセンターの現状、今後の農業政策の展望と方針、LGBTQなどの性的少数者の差別への対応策など多岐にわたるものであったが、現村政の振り返りや村の振興計画の総括などについても複数の議員から質問がなされた。

感染予防のため傍聴席を制限しての中ではあったが、6月定例会より多くの傍聴者があったことは喜ばしいことであった。

本会議3日目の最終日である9月3日は、第1日目に審議・採決した契約議案3件の他の残りの議案について審議・採決がなされた。

賛否が分かれた案件は次のとおり。
・「麻績村過疎地域持続的発展計画の策定」
【賛成5・反対2】

その他の案件は全員賛成による承認・可決・認定・同意がなされた。

諸般の報告

○令和2年度社会福祉法人麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する書類の報告

○地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告

○議員派遣結果報告

請願・陳情等の委員会付託

○辺野古新基地建設の

中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情

○人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部から埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること

○コロナ禍による厳しい財政状況に対処し

地方財源の充実を求め、意見書の提出について

条例の改正・廃止

- 麻績村行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報等の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 手数料条例の一部を改正する条例
- 麻績村住宅団地分譲事業特別会計条例の廃止

専決処分の承認

- 一般会計補正予算(第3号)

その他の議案

- 社会資本整備総合交付金事業 道路改良工事請負契約
- 村営バス車両購入契約
- 新型コロナウイルス感染症対策事業デザインサービスみづき厨房増築及び改修工事請負契約の変更

**令和2年度
決算認定**

- 一般会計決算
- 国民健康保険特別会計決算
- 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計決算
- 住宅団地分譲事業特別会計決算
- 下水道事業特別会計決算
- 水道事業特別会計決算
- 介護保険特別会計決算
- 後期高齢者医療特別会計決算

**令和3年度
補正予算**

- 一般会計補正(第4号)
- 国民健康保険特別会計補正(第1号)
- 聖高原別荘地地上権分譲特別会計補正(第1号)
- 住宅団地分譲事業特別会計補正(第1号)
- 下水道事業特別会計補正(第2号)
- 水道事業特別会計補正(第1号)

同意案件

- 教育委員会委員の任命
小松小百合氏
- 固定資産評価審査委員会委員の選任
町田 俊男氏

議員発議

- 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部から埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請する意見書の提出
- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書の提出
- 議会議員の派遣



9月定例議会

一般質問

**「定住住宅」入居者の就労受け皿である企業誘致の考えは
就労希望者が少なく積極的に進める考えはない**



飯森 茂孝 議員

問 若者住宅・移住定住促進住宅入居者の為の就労の受け皿である企業誘致などの推進を、目指さなければならぬと思うが、村としての考えは、

答 就労の場をつくるということは大事なことである。麻績村の課題の根底には、少なくとも若者を一人でも増やすことが何よりも必要だとの考えから、企業誘致はなくとも若者が増えているという現実がある。村に住めば生活環境は良いし、子育て環境にも恵まれているからこそ住みたいという理由で村の住宅に入居した若者が多いのではないかと受け止めている。現時点では企業誘致を積極的に進める考えはない。

問 若者住宅や移住定住住宅の入居許可期間は条例で定められている。今後、入居期限が切れた居住者に対する村の方針は、

答 本町の若者定住住宅は、入居指定日から起算して15年、または中学生以下の子供と同居している期間として、該住宅から高等学校へ通託する場合には、在学中に限り入居を延長できる。また特別な事情があるときは、入居期間が延長できるが家賃は通常家賃より増額される。

一方、桑山の移住定住促進住宅では、入居指定日から起算して15年、もしくは小学生以下の子供と同居している期間とされ、特別な事情があるときは入居期間を延長することができますが特例家賃として増額となる条例となっている。

このように特別な事情を除いて期限までに退去していただくことになる。

コロナ対策について(商工者への支援は)

飲食店以外の商工者への交付を考えている



峯村 賢治議員

問 クーポン券配布後の状況と結果は。

答 7月末時点までの3ヶ月間で6割が利用され、年末に向けて駆け込みも見込めるので、広報による利用喚起を進めたい。

問 飲食業への臨時給付金の増額の経緯は。

答 商工会より飲食店の経営が特に厳しいと支援要請されたことを受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止飲食関連事業支援交付金という要綱を設置して交付した。交付対象を特に経営が厳しい飲食業と民泊事業者に絞ったことにより、対象者が減ったため、給付額を8万円から10万円に引き上げた。

問 飲食業以外の対応はということ、全国

的に特にひっ迫している飲食業関連への対応ということは理解するが、他の事業者への対応はどのように考えているか。

答 飲食店以外の事業者が厳しいということとは承知している。国から8月20日付けで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、事業支援分が新たに追加交付されることになった。故に飲食店以外の事業者にも協議の上交付を考えている。



村政3期を振り返り課題は何か

若者減少に対応し、安心・安全な村づくりを継続する



宮川 秀俊議員

問 人口減少、高齢化さらには農業、商工業者共以後継者不在等の課題山積であるが、現在の考えは。

答 12年前、当時の村の課題これを分析・提起をし、解決策について村民と約束した公約実現に向けて、いろんな施策を実行してきた。社人研(国立社会保障・人口問題研究所)の予測より人口は減っていない。若い人たちが増やす政策に理解をいただいた。今後の残る課題は全国同じだが、若年者の減少に対応し、安心、安全な暮らしができる村づくりを継続していくことだ。

問 村内の雇用を増やすために何か方策を考えているか。

答 就労人口をどう増

やすかということが先だ。専門家の分析でも就労人口の集積が貧弱だと言われる。働き盛りの若い人が少ないので、企業の進出は難しい。まずは若い人が一人でも多く棲んでもらえる村づくりを、優先して進めなければいけないと考えている。首都圏からの移住定住施策を進めていくことが必要だ。

問 就労人口が少ないのは、小さな規模の村で当然のことだ。若年者の流出が続き、地域おこし協力隊の定住率は42・1%で県平均64・1%に及ばない。就労場所もないし、住む家もない。村民の所得水準も高くない。村の人口が少ないから企業誘致をあきらめるのではなく、他地域からの就労者を受け入れることも必要ではないか。

答 企業誘致は必要なことだと思うが、その前に若い人たちが一人でも多く住む村づくりの施策が大事だ。

LGBTQ (性的少数者) についての考えは

自分らしく生きられる地域づくりを進めたい

小山 福績 議員



問 全国的に性的少数者に配慮した取り組みが進んでいるが、麻績村の基本的考えは。

答 地域社会の中には多様な性がある事を再認識した上で理解をして、誰もが自分の性的指向や性自認を尊重され、自分らしく生きられる地域づくりを今後進めたいと考えている。

問 誹謗中傷、差別への対応策について。

答 差別の根源にあるのは、無知や無関心、当事者に対する理解不足にある。村民の皆様に対しては、村ホームページ、広報紙などにより、多様な性について知っていただき、理解を深めていただくよう、周知広報を行うっていく考えである。その他、役場ホール、地域

交流センターへの関連するポスターの掲示なども行っている。

問 ジェンダー平等への考えは。

答 平成29年3月に策定した、麻績村男女共同参画計画の基本目標、男女の人権の尊重、男女の仕事と生活の調和の実現、配偶者等からの暴力の根絶、政策方針決定過程への女性の参画、個性を認め、活かし、支え合ってつくる地域社会の5つの目標と、16の基本政策により取り組んでいる。ジェンダー平等については個人の意識によるところが大きい。地域や事業所などの連携も必要不可欠となる。今後それらを踏まえ、引き続き地道な活動を積み重ね、地域の意識を変えられるよう努めていく考えである。



協定農用地の将来像は

荒廃させないのが現状

小瀬 佳彦 議員



問 麻績村は長野県で3番目に小さな村。その75%が山林原野で農用地は17%、住宅地はわずか8%という典型的な中山間地である。限られた土地を有効活用するためにどのような施策が図られてきたか。

答 村内の農地面積は610・5ヘクタール。そのうち荒廃農地が22%、平成28年との比較では5%増加している。これ以上荒廃地を増やさないよう、農業委員による農地パトロールや耕作の意向調査の実施、農地中間管理機構への貸出しや担い手への集積を行っている。

問 中山間地域直接支払制度による協定を締結している地域は。

答 第5期は17集落あり。協定農用地の将来像として、集落戦略等が図られたケースは。草刈り等、荒廃さ

せないことに多くの地区が取り組んでいるのが現状。

問 制度の目的を地区の人たちに説明し、理解を求めていくことが大事では。

答 農業に従事する人がいないというのが一番。行政で何とかせよといっても、行政も限界に近い。都市から人を入れて育てなければいけない、これが最優先だ。

問 麻績村でもようやく森林経営管理制度が動き出した。これも始動が遅い。農地の4倍以上ある森林もある程度の規模に集約して事業者が管理していく、そのような認識があるか。

答 議員は理想論を述べている。麻績村は昭和33年頃、木材を販売して成り立つ時代は終わったと判断し、別荘地観光開発に進んだ。

問 私は認識が違う。村は売れる木が枯渇したから方向転換したので。その時代に植林した木は今伐倒期に来ている。30年前には村に林業家がいって製材所もあった。もう一度林業に光を当ててほしい。

答 森林資源というより自然環境を守るとい

次期村長選出馬で4期目を目指すのか伺う

後援会や自身の体調を考慮して 結論を出します



茂木 泰男 議員

問 次期村長選4期目に出馬するの伺う。

答 告示日まで4ヶ月を切ったが私自身で決めるわけにもいかず、後援会と相談し私自身の体調も考え結論を出したいと思っている。

問 やり残した課題や事業はあるのか、また筑北中学の学校組合の財産処分問題の和解の経過を伺う。

答 解散時に筑北村と意見の相違があったが今日まで長引いた事にはお詫び申し上げます。筑北村の関川村長と時々2人だけの懇談会を持つ中でお互いに努力し、理解をいただいた。

問 指定管理によるシエーンガルテンとレイクサイド館の経営状態について伺う。

答 2施設の令和3年度4月から7月末までの売上額は1,157万円。村から指定管理料を1,100万円支出している。

指定管理者側の収入合計は2,257万円、2施設の合計支出額は2,476万円、収支実績は219万円の赤字である。

令和3年8月の2施設売上額は、399万円である。

今年度と過去2年間の4月から8月の売上額を比較すると、令和2年度売上額は961万円であり596万円の増収だが、令和元年度の売上額は3,525万円、今年度と比較すると1,968万円の減収が現在の状況である。



3期12年の自立村政で、村民にとって 有益だった事は何か

一番は財政面で、予測以上に有利になっているように思える



塚原 利彦 議員

問 この3期12年、ずっと自立の村として進めてきたことを振り返り、村民にとって有益だった事は何だったと考えるか。

答 私は合併がいけないとは言っていない。すぐ合併に進むのではなく、足元を固めてからでないかと合併しても効果はすぐ出てこない。そういう思いで進めてきた。自立以降も筑北村・麻績村の動きを見ながら、「もし合併に進んだらどうだったか」と考える中で、私なりに感じ取った事としては、「麻績村」という歴史ある名前が残った。麻績村独自の支援策、補助制度も続いている。宮本の福祉センターや企業センターも統廃合されず残っている。土

木事業、耕地事業、土地改良事業、大型事業等も縮小されず計画通り進んでいる。福祉事業、保健事業もきめ細やかな対応ができる。行政と住民が遠くならない。議員数も減らされない。小中学校も廃校にならず残っている。聖高原観光も縮小・廃止にならず今日も続いているし、聖高原リゾートや管理センター等の村関連の組織も残り、特色ある村づくりができてきている。そして一番は財政面だが、合併した場合の予測以上に現在は、交付税、臨財債、交付金、補助金等を見ても、どちらかというとは有利になっているのではないかと思える。それならば合併の必要性は無いではないかというところ、そうではなく、今申し上げたような事が合併しても続けられるような基盤整備や体制ができてくれば、当然この地域は一つになってゆくべきと考える。

令和2年度 決算審査意見書

令和2年度麻績村各会計決算及び基金運用状況等審査意見書(抜粋)

★地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和2年度麻績村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算及びそれぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査、財産に関する調査、各関係帳簿、証書類並びに同法第241条第5項の規定による各種基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおりである。

★審査の総括意見

1 審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び決算付属書類は、いずれも法令の規定に準拠して調整されており、計数は正確であり、予算の執行は適正であると認められた。

2 財産及び物品についても、適正に管理され、台帳等も概ね良好に整備されていることを認めた。

3 各基金の管理及び運用の状況は、その目的にしたがい適正に運

★各会計別意見

1 一般会計

前年度と比較すると、歳入が664,096千円(22.8%)、歳出は601,978千円(21.7%)とそれぞれ増となっている。

歳入の収納率は89.3%(前年度91.5%)、収入未済額は422,593千円で前年比156,410千円増となった。また、不納欠損額は5,298千円となり、前年に比し1,781千円の増となった。

歳出の執行率は総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費、に翌年度への繰越金があるため84.7%となっている。

繰越明許が行われ、翌年度へ繰越すべき財源104,421千円を差引いた、実質収支は106,217千円となった。前年度実質

収支が117,191千円であるため、本年度単年度収支は、10,974千円の赤字となった。

基金積立は123,800千円、取崩が64,700千円、繰上償還金はなく、実質単年度収支は48,126千円の黒字決算となった。

歳入

ア 予算現額に対する収入割合は89.9%、調定額に対しては、89.3%である。款別で調定に達していないのは、村税99.8%、財産収入は55.1%で、8.6ポイント改善したが前年度同様に低い。また、国庫支出金68.3%、県支出金75.9%、村債87.1%となっている。

イ 村税の滞納 個人村民税

88,343円
前年比
25,371円の増
固定資産税
238,100円
前年比
6,240円の減

合計
326,443円
前年比
19,131円の増
前年度より19千円の増であるが、徴収率は99.9%と高水準で滞納整理に対する努力の結果が前年度に続き出ている。

ウ 別荘地貸付収入

現年度調定額は11,968千円、収入済額10,277千円(収納率85.9%)、前年度83.4%。過年度分調定額21,582千円、収入済額1,590千円、収納率7.4%(前年度4.3%)となった。

不納欠損処分は5,205千円執行され、前年度より2,062千円の増となっている。滞納額は16,478千円となり前年度より5,104千円の減となったが依然多額である。長期滞納者に対する法的措置により、不能欠損額が増えた。

歳出

予算額3,981,322千円に対し、歳

出決算額は3,370,415千円、繰越明許費があるため、執行率は84.7%となっている。

経営管理

ア 予算の執行は、効果調査の内容を精査したところ、概ね効率よく、また適確に行われており、伝票、証書類も整備されていると認められた。

イ 公有財産について、稼働状況等の個別評価を適切、継続的に実施し長寿命化、更新、要否等今後の財政負担を展望し、健全な財政管理が維持されるよう尽力されたい。

ウ 桑山地区の移住定住促進住宅が5戸建設され、人口社会増に寄与している。今後も建設が予定されている他、整備された移住体験住宅の活用などもあわせ若者の移住定住が一層進むことを期待する。

エ NPO法人による若い農業後継者育成により、自立する地域おこし協力隊員も出ており農地荒廃化の抑制に

成果が出ている。引き続き定住促進に向けた支援も含め、地域農業を元気にする取り組みに期待したい。

オ ICT・デジタル化の進行など事業環境の変化が著しい。各施策の展開について十分な検証・評価を行い、住民が実感できる村づくりの実現に努力されたい。

カ 新型コロナウイルス感染症については、感染対策及び住民、事業者への迅速な独自支援策など、職員一体での積極的な対応、活動支援を評価する。

引き続きワクチン接種対応、感染防止対策等に尽力されたい。

また、近年頻発する気象災害についても各種防災訓練の実施、更新された防災マップの住民への周知活用など、防災意識の向上、安全安心施策の万全な取り組みを望む。

キ 筑北中学校が麻績村立となり村単独の管理運営となった。効率的な運営と生徒一人ひとりを大切にした教育の実践を望む。

2 国民健康保険 特別会計

形式収支は27,324千円、単年度収支4,100千円、実質単年度収支は15,100千円となった。

歳入決算状況は調定額298,597千円に対し収入済額297,660千円で収納率は99.7%である。

歳入の主たるものは、国民健康保険税57,754千円(構成比19.4%)、県支出金18,951.5千円(構成比6.37%)で、一般会計からの繰入金は25,246千円で、前年度より391千円の減になっている。

歳出の主たるものは、保険給付費185,032千円(構成比68.5%)、国民健康保険事業費納付金67,232千円(構成比24.9%)である。

3 聖高原別荘地地上権 分譲事業特別会計

円となった。滞納額は年々減少し、前年比は153千円の減で、徴収率は98.4%となっており回収努力の成果がみられる。

村所有の別荘地が前年より41区画増となり、1,241区画となった。全体の64.7%を占めている。1件2区画の販売があった。

4 住宅団地分譲事業 特別会計

昨年と同様、販売件数はなく歳入は繰越金のみである。平成25年度より1区画となっているが、令和3年度に販売の見通しがついた。

5 下水道事業 特別会計

歳入は、使用料及び手数料44,671千円(構成比28.1%)、前年度対比1,053千円増、一般会計繰入金80,768千円(構成比50.7%)、前年度対比4,632千円の

減となった。歳出は、公債費が80,720千円(構成比53.3%)、前年度対比301千円の増、また建設改良費は29,513千円、前年度対比17,397千円の増となった。

実質収支は7,702千円で単年度収支では845千円の赤字となった。

滞納額は、分担金と使用料の658千円で39千円減となった。引き続きの滞納整理を望む。

筑北保健衛生施設組合の解散にともない、アクアセンターでの村内汲み取りし尿・汚泥の処理が開始稼働した。

6 水道事業 特別会計

歳入の主たるものは、使用料及び手数料64,792千円(構成比45.8%)、一般会計繰入金51,308千円(構成比36.3%)である。

7 介護保険 特別会計

比19.0%)となった。使用料の未収額は、1,370千円である。引き続きの滞納整理を望む。

歳入の主たるものは、国庫支出金124,202千円(構成比24.5%)、支払基金交付金107,670千円(構成比21.2%)、繰入金79,805千円(構成比15.7%)、保険料81,042千円(構成比16.0%)。

歳出は、保険給付費376,643千円(構成比85.2%)である。保険料の滞納額は15千円で不能欠損額が57千円である。介護保健支払準備基金は10,000千円の積立を行っている26,094千円となった。

8 後期高齢者医療 特別会計

保険料等を後期高齢者医療広域連合に納付することが主たる事業である。

9 高等学校生徒奨学 基金運用状況

歳入は、医療保険料31,303千円(構成比64.5%)、一般会計からの繰入金16,667千円(構成比34.3%)が主たるもので、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金4,976千円(構成比95.1%)である。

10 土地開発基金 運用状況

新たな貸し出し件数はない。関係証票と計数を照合した結果、正確であることを認めた。



決算審査 資料確認

審査のおわりに

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び効果調書並びに財産、備品、基金、契約、財産援助団体の事業報告又全般にわたる管理等に係る関係書類の提出や説明を受け、審査を終了した結果は、前述のとおり計数に誤りがなく帳簿、伝票、証書類も概ね良く整備されている。

財政については、実質公債費比率、将来負担比率など基準を大きく下回っていることや基金の状況からして健全財政を維持していると判断できる。

村債の借入残高は、大型事業等の影響により増加傾向が続いている。今後も大型の事業等の実施による起債の借入金額は高い水準で推移する傾向が予想されるため、将来を見据え健全な財政が保たれるよう努めていく必要がある。

また、元利償還金額

の増加が見込まれるため実質公債費比率は上昇に転ずると予測される。

今後とも健全な財政運営に配慮するとともに財源を有効に活用し、第6次麻績村振興計画の将来像「明るい未来へつながる 元氣な麻績村」の実現に向けた村づくりに一層の努力を願う。

令和2年度は、全国的に新型コロナウイルス感染症がまん延し、現在もなお収束が見通せていない。麻績村は感染が抑えられているものの、住民の地域活動自粛や各種会合・イベントの中止、延期など事業執行に影響があった。

今後の住民の社会生活、経済情勢の変化に迅速・的確に応える事業展開と「ウイズコロナ・アフターコロナ」を見据えた住民目線の行政運営を期待し意見書とする。

令和2年度
麻績村健全化判断比率及び資金不足比率
審査意見書

- (1) 健全化判断比率
 - ① 実質赤字比率は、実質赤字額がないことから、比率は生じていない。
 - ② 連結実質赤字比率は、連結対象の各公営企業会計のいずれも資金の不足はないことから、比率は生じていない。
 - ③ 実質公債費比率は、4・5%となっており、早期健全化基準の25・0%を下回っている。
 - ④ 将来負担比率は、充當可能財源が将来負担額を上回っているため、比率は生じていない。
- (2) 資金不足比率
 - 各公営企業会計の資金不足比率は、資金の不足がないので、いずれの会計も比率は生じていない。
- (3) 是正改善を要する事項
 - 特に指摘すべき事項はない。

【議案等の審議結果】

*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件種別	議案番号	名称	議員名と賛否						
			塚原利彦	飯森茂孝	峯村賢治	宮川秀俊	小山福雄	小瀬佳彦	茂木泰男
議案	議案1号	令和3年度 社会資本整備総合交付金事業 道路改良工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案2号	令和3年度 村営バス車両購入契約	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案3号	令和2年度 新型コロナウイルス感染症対策事業 ティサービスセンターみづき厨房増築及び改修工事請負契約の変更	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案4号	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案5号	手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案6号	住宅団地分譲事業特別会計条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案7号	過疎地域持続的発展計画の策定	○	×	○	×	○	○	○
議案	議案8号	令和3年度 一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案9号	令和3年度 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案10号	令和3年度 聖高原別荘地上権分譲事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案11号	令和3年度 住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案12号	令和3年度 下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案13号	令和3年度 水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案14号	令和3年度 介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案15号	令和3年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定1号	令和2年度 一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定2号	令和2年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定3号	令和2年度 聖高原別荘地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定4号	令和2年度 住宅団地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定5号	令和2年度 下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定6号	令和2年度 水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定7号	令和2年度 介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定8号	令和2年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
承認	承認1号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度 一般会計補正予算（第3号））	○	○	○	○	○	○	○
同意	同意1号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○
同意	同意2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議1号	人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要望する意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議3号	議会議員の派遣	○	○	○	○	○	○	○

振り返って

村民の皆様
ありがとう
ございました

塚原 義昭

2期目としての議員、議会の役割を果たすために緊張感を持ち村民の意思反映に向け努力をしてきました。

その重要事項である一般質問は、できる限り身近な課題として執行者への質疑を重ねてきました。又一問一答によりポイントの深堀にも努力してきましたが、事前の準備不足か執行部とかみ合わない点も多くありました。その後の事業展開の中で指摘した内容が事業実施されていることもあり効果的な一般質問は最後まで課題となっていました。

後半の2年間は議長として任をとりました。重要視したことは議案審議のあり方です。

このプロセスで村民にとってもよい結果である為には議員間の議論が大切です。実態としては、積極的な議論ができず採決に至ることもあり残念に思いま

す。もう一点は議会会期のあり方です。

議会活動は会期中に限りです。会期を従来より延長し当面の課題等含め常任委員会で調査・議論を行い議会機能の強化を図れたことは大きな前進であると思います。

小山 福績

3期12年間議員として一般質問の場に、初回の1回、これは見学させて頂いて、質問しませんでした。それと議長を努めていた2年間、この時も質問

しませんでした。後の定例議会においては、全て一般質問を行ってききました。

いろいろな事も、行政の理解を得ながら形にすることもできました。12年間にわたり、村民の皆様にご支援いただき、ありがとうございました。また、村長さんはじめ役場職員の皆様には大変お世話になりました。

塚原 利彦

私にとって2期目の第17期は課題が多かった。特に教育面で人事

の問題や中学校の麻績村単独経営移行では、一般質問や議員間の討議でも多くの時間を費やした。しかしこうした現実が、議員の役割や議会のあり方を見つめ直す事にもなった。これまで請願・陳情審査が専らだった常任委員会も、行政の事業や計画等について協議、意見交換を深める場として充実できた。けれども任期後半の1年半は過去例のない「コロナ禍」で、自粛・制限下で活動もままならず、つらく残念な期間となっていました。

飯森 茂孝

私の議員活動は、村民の声を村政に届けることを重点に行動してきました。特に誰もが安心して人生を送れるよう、支え合いと福祉の充実した村づくり。人口減少の歯止めの為、若者の定住促進と、子育て支援制度の推進。高齢者、障がい者に配慮した福祉政策。魅力ある地場産業や農業と商工業の振興。災害に強い防災減災の村づくりを目標に4年間ひたむきに励んでまいりました。今後は、筑北村との学校統合協議会の早期再開や筑北地域一帯の公共交通網の実現。企業誘致と地域産業推進による働く場所の確保など村民の皆さんの願いを受け止め麻績村の活性化に精一杯努力いたします。



4年間を

峯村 賢治

長いようでも4年間であつたという間の4年間でした。議員生活を総括して、自分に何ができたかを考えてみると、

- ・けやき公園の改修整備
- ・放課後児童クラブへのエアコン設置
- ・公債費の繰り上げ返済
- ・堆肥化施設の経費の縮減
- ・各区への発電機の配備
- ・ダンボールベッド、パーテーション、水、食料等各備蓄品の拡充

これらは15回の一般質問の中で幾度か質問して、村と問題点を共有し、実施された主なものです。議員として私が一番感じたのは、現場を訪れ、現場の声を聞いて、問題点を把握して行政に反映させる。これが議員としての原点であること、改めて肝に命じたいと思いました。

宮川 秀俊

これまで4年間ご支援ご指導いただき感謝申し上げます。改めて思い起こすと月日の経つ速さを実感する次第です。議会では総務経済委員長、社会文教委員長として、活動してまいりました。意見集約、調整役そして、内外の会議に参加させていただけましたことも貴重な経験でした。私が取り組んできたことは、大きく分けて①地域振興②福祉③教育の3点です。高齢化率が45%を超え、児童生徒も少ない現状について、引き続き議論を重ね、活性化につなげたいと思います。大きな出来事としてはやはり、台風19号による災害でしょうか。麻績川の堤防決壊や道路破壊等、多くの被災箇所を現地確認し、一日も早い復旧復興を要請してきました。また、ボランティア活動として長野市長沼地区へ赴

き、被災された家屋の泥出し作業を行い、改めて防災の重要性を認識させられました。2期目においては、経験を活かし、村政発展の一助となるよう取り組んで参りたいと思います。

小瀬 佳彦

「筑北地域は一つ、人づくりこそ村づくり」を掲げ麻績村議会議員となった初心は、4年たった現在も色あせることがありません。議員となり、まず自ら学ぶため、多くの見識者や関係機関を一村会議員として訪れました。これら各自自治体の取り組みを聞くにつれ、専門職の有無が行政運営に大きく影響することを痛感しました。さらに筑北村の議員有志と勉強会「木曜会」を立ち上げ、教育環境や公共交通、鳥獣駆除対策など、共通する課題を筑北地域全体で解

決する意義について、あらためて再認識しました。

麻績村議会において、後半の2年間、議会運営委員長として議会改革に取り組みました。議会は議論をする場。他市町村の議会活動を調査研究し、議員どうしの認識を高めることに注力しました。

茂木 泰男

平成29年9月に村議会に立候補し、当選証書を付与されてから、責任感と不安感でのスタートでした。

先輩議員からの助言で任期前に議会一般質問を傍聴し勉強したつもりでも、一般質問を行った際には緊張で頭が真っ白になり、パニックになった失敗もありました。

議員4年間を思い返してみると、後半の2年間はやはりコロナ禍によりすべての活動が制限されたことは残念でした。ただ、その中でも小中学校の児童生徒さんは制限された中で一生懸命活動している姿は心強く感じました。

コロナ禍はまだ続いていますが、麻績村ではワクチン接種がいち早く行われ、飲食店等への給付金、商品券の配布など私なりに評価をしています。

4年間皆さんに支えられ任期を務めることができました。ありがとうございました。



おみ

農業委員会だより

発行
麻績村農業委員会
編集
だより編集委員会
第54号



農業委員会の活動

芝の播種作業と配布

令和3年5月1日

農業委員会では、芝生の播種作業と希望者への配布を行いました。昨年はコロナウイルスの影響で播種作業は行わず、1年ぶりの作業となりました。

芝を植えることにより、雑草の生育を防止し、草刈り作業の軽減が期待できます。



6月24日
70枚のシートを約20名の方に配布しました。配布した芝のセンチピートグラスはアレロパシー効果によって、他の植物が生えにくくなる効果もあります。



令和3年度

農地パトロール

農業委員会では、毎年村内全域の農地パトロール（農地利用状況調査）を行っています。優良農地の確保・保全と遊休農地・違反転用等の発生を未然に防ぐため、農業委員が村内を巡回し利用状況を調査しました。



令和3年度

雑草イネ調査

令和3年8月17日

農業委員会では村内の田んぼで雑草イネの発生状況調査を行いました。一時期に比べれば雑草イネの発生は少なくなっていますが、今回も複数の圃場で発生が確認されました。

令和3年度 生坂村・麻績村・筑北村

農業委員会協議会研修会

令和3年10月18日



昨年は新型コロナウイルスの影響で中止でしたが、一年ぶりに農業委員会研修会が生坂村で開催されました。ハイブリットリモコン草刈機の実演が行われ、45度の急傾斜でも軽快に草刈作業が行え、多くの委員が関心を寄せていました。



農業委員会からの

お知らせ

●農地法第3条、第5条の申請の締め切りは、毎月15日です。

(15日が土日祝の場合は次の平日)

●例会は毎月下旬(25日前後)に開催しております。



全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

新聞

農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。

発行 全国農業会議所 <https://www.nca.or.jp/shinbun/>

しっかり積み立て、
安心して豊かな老後を

国が支える。
大きな安心!

農業者年金

3つの加入要件

- ・20歳以上60歳未満
- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事

6つのメリット!

1. 少子高齢化に強い「積立方式」
2. 自由な保険料設定(月額2万円~6万7千円)
3. 終身年金で80歳まで保証
4. 税制優遇(全額社会保険料控除の対象)
5. 国庫補助(40歳未満の認定農業者・新規就農者等)
6. 国民年金の付加年金に加入(受給開始後2年で回収可能)

資料請求はホームページから <https://www.nounen.go.jp/>



編集後記

生坂村で開かれた農業委員会協議会研修会では、ハイブリッドリモコン草刈機の実演が行われた。

想像以上のスピードで草刈が行われ、非常に欲しい!と思っただが・・・

1台約360万円の超高額機械、気軽に買えるモノではなかった。

中山間地の法面管理は非常に重労働であり危険が伴う。リモコン草刈機は高齢者や女性でも安全に草刈が行える夢の機械である。

普及が進み低価格化を待ち望む。

秋の出来事

～夏から実りの秋へ～



おみ図書館 ファーストブック



シェーンガルテンおみ こども夏まつり



保育園 運動会



郵便局からおみほんハガキ贈呈



NPO法人おみごと インターンシップ収穫体験



塚原勝幸副村長 退任